

と き 令和4年10月25日（火）

ところ ところ 北部公民館 第1・2学習室

# 令和4年調布市公民館運営審議会 第5回定例会速記録

開会 午後2時

○安部委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和4年調布市公民館運営審議会第5回定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日の傍聴は何人いらっしゃいますか。

○小野北部公民館長 傍聴は2名の方がいらっしゃいます。

○安部委員長 では、入室をお願いします。

(傍聴者入室)

○安部委員長 それでは、次に本日の委員さんの出欠状況につきまして、花岡東部公民館長、報告をお願いいたします。

○花岡東部公民館長 本日の欠席者はございません。

以上でございます。

○安部委員長 ありがとうございます。それでは、続いて資料の確認につきまして、鈴木東部公民館副館長、お願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長 本日の資料を確認させていただきます。

まず、郵送でお配りしている資料から御説明いたします。令和4年調布市公民館運営審議会第5回定例会日程です。次に資料1、令和4年10月1日付教育部人事異動報告です。次に資料2、令和4年度使用状況報告(8月～9月分)です。次に資料3、令和4年度事業報告(8月～9月分)です。なお、資料3につきましては、一部記載誤りがあったため、恐れ入りますが、本日机上面にてお配りした右上に赤丸がついた資料に差替えをお願いいたします。次に資料4、令和4年度第3回調布市社会教育委員の会議次第です。次に資料5、調布市社会教育計画素案の案です。

次に、本日机上面にて配付いたしました資料を確認させていただきます。資料5の社会教育計画素案の案の概要版となります。次に、公民館運営審議会研修会(広報資料)と書かれた資料です。次に、机上面に東部、西部、北部各公民館の地域文化祭のプログラムをお配りしております。

説明は以上です。

○安部委員長 ありがとうございました。皆様、お手元におそろいでしょうか。――それでは、資料3ついて不要なものにつきましては、後ほど回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、今回の「公民館だより」の記録につきましては、田中

委員、お願いいたします。

それでは、日程第1、報告事項、令和4年10月1日付人事異動につきまして、鈴木東部公民館副館長から説明をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長 人事異動について報告いたします。資料1、令和4年10月1日付教育部人事異動報告を御覧ください。こちらは10月1日付教育部管理職の人事異動一覧となります。なお、公民館につきましては、管理職、一般職ともに異動はございませんでした。

説明は以上です。

○安倍委員長 ありがとうございます。ただいまの人事異動の報告についても、皆様、御承知おきください。

続きまして、(2)使用状況報告（令和4年8月～9月分）につきまして、鈴木東部公民館副館長から御説明をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長 それでは、使用状況報告（8月～9月分）について御報告いたします。資料2をお願いいたします。

初めに、8月分です。2ページをお願いいたします。2ページの下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては135単位、1,116人、西部公民館においては97単位、932人、北部公民館においては143単位、927人の使用がございました。3館合計で375単位、2,975人の使用でした。前年の8月と比較いたしますと、東部公民館では18単位、278人の増、西部公民館では24単位、244人の増、北部公民館では21単位、195人の増となりました。

引き続き9月分の状況につきまして御説明いたします。4ページをお願いいたします。下から4行目になります。公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては143単位、1,071人、西部公民館においては123単位、1,318人、北部公民館においては197単位、1,337人の使用がございました。3館合計で463単位、3,726人の使用がございました。前年の9月と比較いたしますと、東部公民館では33単位、293人の増、西部公民館では45単位、633人の増、北部公民館では63単位、479人の増となりました。

前年度と比較したコロナの対応状況ですが、前年度の8月、9月につきましては、緊急事態宣言の発令に伴う調布市の対応として、夜間区分8時まで利用自粛への協力要請を行ったほか、8月24日からは、緊急事態宣言の延長に伴う対応として、主催事業の中止や延期、合唱、管楽器の演奏、吹き矢など、飛沫拡散による感染リスクを伴う利用の制限を実

施いたしました。これらの活動制限により、講座、講演会などの公民館主催事業やサークル活動が大幅に減少しました。

一方、今年度の8月、9月につきましては、リバウンド警戒期間後の調布市の対応方針を受けて、大声を伴う活動やマスクを外す必要のある活動など、飛沫拡散による感染リスクが高いとされる利用については50%以内の利用制限が残るものの、そのほかの利用は100%以内での施設利用が可能となっております。前年度と比較した場合、調布市の対応方針を受けても、コロナ対応状況の違いから、今年度につきましては、各館ともに単位、人数が大幅に増加しております。

説明は以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。報告について御質問等ございませんでしょうか。稲留委員。

○稲留委員　人数の前年とか前月との比でちょっとお尋ねしたいのですけれども、4ページを見ますと、前年比がそれぞれの館で増えているのですが、特に西部公民館さんが633人いて、非常に大きな伸びを示しているのですが、この理由。

もう一つは、8月との対比で見ますと、東部公民館さんは8月の合計が1,116人で、9月の合計が1,071人ということでちょっと減っているのです。ほかの館は、前月対比で見ますと、おおむね伸びているのですけれども、その2点がどうしてなのか、分かっている範囲でお教えいただきたいと思います。

○安倍委員長　神戸西部公民館長。

○神戸西部公民館長　西部公民館です。西部公民館におきまして、9月分につきましては今633人、この増の要因なのですけれども、先ほど東部副館長からお話がありましたとおり、昨年9月は、西部公民館におきまして、主催事業を中止しておりまして、そして今回、9月に、主催事業を実施し、この主催事業分は、おおよその数なのですが、350ぐらい、参加された方がいらっしゃる。そのようなことで、昨年9月に対しまして、今年度9月は主催事業を実施したことによる増がまず1つの要因となっております。

そのほかのところといたしましては、各サークル活動において音楽、芸能、特に音楽関係の活動が戻ってきたということが1つ大きな要因かなと思っております。

そのほかにも、成人学習のグループの活動は、昨年9月より本年9月は戻りまして、その両方を合計したところ、600ぐらいの数字になったということです。

西部公民館からは以上であります。

○安倍委員長　　鈴木東部公民館副館長。

○鈴木東部公民館副館長　　御質問にありました東部公民館について、8月と9月を比べた場合、8月よりも9月のほうが利用人数が下がっているという状況があるのではないかとこのところですが、昨年度の利用につきましては、8月24日からだったのですが、コロナで主催事業が中止、延期、あと飛沫拡散のリスクがある活動については、利用の制限という形で行ってきた状況です。昨年度の利用の制限につきましては、9月いっぱいまでその状況が続いているというところでした。

片や今年度については、そういった事前のコロナによる制限がなくなっているというところで、東部については、特に今年度、8月と比べて9月のほうが若干利用の人数が他館と比べて下がっているということですが、今年度の活動自体については、8月も9月もコロナによる影響はないと思います。この違いについては、主催事業の人数の他館と比べたその違いだとか、それぞれ利用の申込みの違いとかかなと思ひまして、実態的には、8月と9月比べて大きな違いはなかったのかなと思ひています。

東部と比べてほかの館については、積極的なお部屋の利用の活動があったのかなと思ひていますけれども、東部については、大きな理由として8月、9月の違いがちょっと見当たらないので、特にこれだから下がっていますとまでは言い切れなかなと思ひています。

以上です。

○稲留委員　　ありがとうございました。

○安倍委員長　　ほかに御質問等ございませぬでしょうか。丸橋委員。

○丸橋副委員長　　同じく4ページなのですが、東部公民館さんと北部公民館さんで、有料の利用者で地域団体というのがあるのですが、この地域団体はどんな団体でしょうか。それともう一つ、自治会が今いろいろな活動をされていますけれども、公民館と自治会さんとの結びつきとか、その辺の関係がどうなっているのか、ちょっと教えていただけたらと思ひます。お願いします。

○安倍委員長　　鈴木東部公民館副館長。

○鈴木東部公民館副館長　　まず、東部公民館の地域団体、1単位の13人ということですが、こちらについては、地域団体で若葉カフェさんという地域で人を集めて活動されている団体さんがあるので、そちらの団体さんの分です。

○安倍委員長　　地域とのつながり。

○鈴木東部公民館副館長 先に北部のほう、よろしいですか。

○安倍委員長 小野北部公民館長。

○小野北部公民館長 地域団体につきましては、有料の団体があります。こちらについては、例えば盆踊りの実行委員会がここに該当するようになっています。

以上でございます。

○安倍委員長 鈴木副館長。

○鈴木東部公民館副館長 自治会さんとの関係ということですが、定期的ではないですけども、自治会さんが公民館をお使いになっていただくということは実際あります。そういったときは、地域団体ということでカウントさせていただく場合もありますが、8月、9月については、自治会さんの御利用というのは地域団体カウントの分では直接はなかったと思います。9月のその他の団体としては自治会の利用があります。

以上です。

○安倍委員長 小野北部公民館長。

○小野北部公民館長 北部公民館でございます。まず、有料の地域団体は、先ほど言ったとおりの盆踊り実行委員会とかになりまして、無料の地域団体は、数多くカウントされております。例えば、子どもと青少年団体では子ども会連絡会や、上ノ原のサッカークラブなどは無料になっておりますので、この区分でカウントしております。

地域の団体とのつながりというお話がございましたので、例えば北部公民館ですと、三校連絡会というのがございます。晃華学園、神代中学校、上ノ原小学校の3校との連絡会で、上ノ原のまちづくりの会が主催している2か月に一度実施している会議になっていまして、それにうちも出させていただいて、地域団体の連携し情報交換しながら取り組んでいるような取組がございます。

以上でございます。

○丸橋副委員長 ありがとうございます。

○安倍委員長 ほかにございますか。小西委員。

○小西副委員長 さっきのとも関連するかもしれませんが、8月、9月、行動制限が大幅に緩和されたということもあるのでしょうけれども、前年同月比を見ると、総体で大分増えてきているように見えるのです。ちょっと見ると1.4倍から1.6倍になるのですが、前年と比較すれば、8月、9月はこれぐらいの増加ということなのです。この数字というのは、コロナ前のベースを基準にするとどんな具合ですか。今分かりますでしょうか。

○安倍委員長　　鈴木東部公民館副館長。

○鈴木東部公民館副館長　　8月、9月に限ってはちょっと資料がないのですが、全体的なところで、年度単位でお伝えいたしますと、東部、西部、北部の令和元年度の利用人数につきましては7万9,318人でした。利用の単位といたしましては6,216です。令和3年度におきましては、利用者数につきましては、3館合計で3万7,353人、利用の単位につきましては4,756単位という形になりますので、令和3年度と比べたら増えている状況にはありますけれども、令和元年度と比較したら、まだ戻り切っていない状況にあるのかなと考えております。

○小西副委員長　　ありがとうございました。全体で見ると、1年間通して見ても、制限があったときとないときがあるので、なかなかピンポイントで比べるのは難しいと思ったのですが、特にこの8月、9月の行動制限がない中での数字がどのように変化しているのかをお聞きすれば、それから全体の傾向が見てとれるのかなと思っていますが、今のお話ですと、令和元年度と3年度で見ると、ほぼ2分の1に利用者数が減っているということですから、8月、9月だけ見てもまだ1.5倍前後ということからすると、まだまだ戻り切っていないということは読み取れるなど感じました。引き続き、様々な努力を続けて、利用者が増えるように取り組んでいただければなと思った次第です。ありがとうございました。

○安倍委員長　　ほかにご覧いませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、次の(3)事業報告（令和4年8月～9月分）の説明をお願いいたします。

○花岡東部公民館長　　それでは、令和4年度8月分から9月分までの事業報告をさせていただきます。資料3の1ページをお開きください。初めに、東部公民館です。

青少年教育、東部ジュニア教室Ⅰ「思考力を高める 子どもの囲碁～基礎編」は、囲碁を基礎から学びたい子どものための初心者教室として開催しました。講師は、日本棋院旧指導員の亀井陽一さんです。その他、登録団体である東部碁友会の会員の方数名にもお手伝いいただきました。また、保護者で希望される方にも参加いただきました。さらに最終日には、東部児童館の児童も参加して対局を開催し、優勝者には賞状を授与するとともに、参加者には修了証を授与しました。

協力いただいた東部碁友会の方たちからは、「小学3年生以上の子どもたちはある程度理解できていると思うが、1、2年生は半分程度の理解のように感じた」「ある程度理解

できていた子どもたちはそれなりに楽しんでいたと思うが、理解が浅い子どもたちは面白さが分からず、退屈していたように思う」「1、2年生の子どもたちには内容を絞り込んで簡潔にする。低学年と高学年は分けたほうがよいと思う」「講義だけでなく、練習問題を増やして、対話を通して理解を深めては」といった御意見をいただきましたので、今後活かしていきたいと考えています。

次の東部ジュニア教室Ⅱ「ゼンタングル体験～ぐるぐる・集中・すっきり」は、成人教室で実施したゼンタングルを、夏休みの機会を活かしてジュニア向けに開催しました。講師は、成人教室と同じく、ゼンタングル認定講師である黒崎雅美さんです。ゼンタングルは、禅と絡むという意味のタングルをつなげた造語で、簡単なパターンを繰り返し描くことでアートを楽しめる創作活動です。朝顔、または向日葵を描いて楽しんでもらいました。

参加者の子どもからは、「色を塗るのと面白い描き方をするのが面白かった」「上手にできて、面白い形ができた」「楽しかった」といった感想をいただき、保護者からは、「とても集中できて楽しかったです」「瞑想にも感じる。またやりたいです」「先生の説明がとても分かりやすかったです。親子で初めてのゼンタングル、とても楽しかったです」といった感想をいただきました。

次に、成人教育です。体験教室Ⅳ「希望を描く階段アート」では、東部公民館の階段の立ち上がり部分に貼る専用の細長い階段アートシールに、アクリル絵の具で「希望」をテーマに、絵や模様を描いてもらいました。講師は、市内在住のイラストレーターである小野正統さんです。参加者には13名の小学生とその兄弟2名の幼稚園生の参加がありました。

参加者の子どもからは、「初めてこんな大きな紙にたくさん描けてよかった」「絵が描けて楽しかった」「ここならみんなに見てもらえる」「みんなに見てもらうのがうれしい」といった感想をいただき、保護者からは、「子どもたちが楽しく伸び伸びと描いていた姿を見てよかったと感じました」「先生たちの声かけなどでやる気になり、褒められてうれしそうにしていました」「自信につながったと思います」「こんなに細長いキャンバスに描く機会はここでしか体験できません。楽しく描かせていただきました」「自分が描いたものが展示されることは、いろいろ自信や誇りにつながります」といった感想をいただきました。

なお、作品については、地域文化祭の玄関装飾と併せて階段の立ち上がりに貼る予定ですが、先行して9月2日から23日まで、東部公民館内の回廊スペースに展示しました。

次の東部市民講座Ⅱ「初・中級者レベルアップ もっと楽しくなる写真撮影」は、光の



使い方、伝わる写真の撮り方を座学と実践で学びました。また、撮りためた写真を講師に見てもらい、個別にアドバイスも行いました。講師は、矢口久美子さんです。全4回で開催し、1回目はオリエンテーションとカメラについて、2回目は光の効果について、3回目は伝わる撮り方について、4回目は作品の発表と講評を行いました。講座終了後は、9月25日から10月21日まで、講座参加者の作品展示を行うとともに、登録団体である東部フォトクラブの会員獲得にもつなげました。

参加者からは、「構図や技術、撮影の心構えなどを教えていただき、以前に比べ、心なしか自分の中でよい写真を撮ることができるようになりました」「カメラの使い方が少し分かるようになりました」「カメラに対する興味をほとんど失っていましたが、面白さを思い出すことができたのが何よりよかったです」といった感想をいただきました。参加者14名のうち9名の方が作品を展示し、7名の方がサークル活動を見学し、そのうち3名の方が新たに会員になりました。

次の、東部コンサート「ヴァイオリン&ピアノ～真夏の夜の贈り物」は、せんがわ劇場で開催したクラシックコンサートです。出演は、ヴァイオリンは横山奈加子さん、ピアノ&ナビゲーターは佐々木京子さんです。バッハ、サンサースン、チャイコフスキー、ブラームスなどの曲を演奏しました。これまで昼間の時間帯で開催していたコンサートを、今回は夜間の時間帯で開催しました。参加者54名のうち、小学生8人、中学生2人の参加がありました。

参画者からは、「夏休みの素敵なハイライトになりました。どの曲もすばらしかったです。子どもたちと大変楽しませていただきました」「夏の夜は情熱的な曲が合いますよね。情熱的なヴァイオリンと甘いピアノですばらしいハーモニーでした」「暑さと感染状況で外出する機会が少ない夏でしたが、心豊かな時間を持つことができうれしかったです」「トークもとてもすてきで、曲の説明も分かりやすく楽しかったです。お二人の演奏に感動しました」「小さなホールで落ち着いて聞けました。慌ただしくない夏休みの夜でよかったです。次回もこのホールで開催されるとよいです」「夜なので、仕事が終わった後に来ることができました」「夕方から出かけるので心配もありましたが、そんなことを吹き飛ばすほどのすてきな演奏でした」といった感想をいただきました。

次は、平和事業Ⅰ『ひめゆりの沖縄戦』オンライン学習」です。今年は沖縄本土復帰50年の節目の年です。ひめゆりの塔で知られているひめゆり学徒と沖縄戦について、沖縄県糸満市にあるひめゆり平和祈念資料館とオンラインでつなぎ、展示の様子を現地の学芸

員に説明してもらいました。東部公民館に来て参加した方が6名、自宅から参加した方が14名でした。

参加者からは、「まるで実際に資料室に行って、学芸員のガイドツアーに参加しているようにお話を伺えました」「学芸員のお話は、本当に資料からではない生の体験談のように心に響きました。ひめゆりの地に行って、自分の体で何かを感じてみたい。そして、今日感じたことを私も伝えていきたいと思いました」「オンライン参加は初めてでしたが、リラックスして受講できました」「非人間的経験を余儀なくされ、日本軍に棄民された女性たちを思い、胸が熱くなりました」「戦争は目に見えない形で私たちの身の回りにも存在しています。アンテナを張り巡らし、平和な生活を脅かす戦争の影をキャッチし、それに反対する意識と行動は必要だと痛感しました」といった感想をいただきました。

次は、成人学級「木曜会」です。9月は、元教科書編集委員で元中学校長である東谷昭三さんを講師に招き、教科書編集の裏話と詩の授業を実施していただきました。

2ページをお願いします。家庭教育、夏休みイベントⅢ「月齢7ヵ月からの離乳食タイムライン」は、2回食、3回食となる7か月から9か月のお子さん向けの離乳食について、離乳食の完了期に向けてどのような工夫をするとよいのかについて学びました。初めに、保育士さんが絵本の読み聞かせを行い、引き続いて、講師である健康推進課の栄養士の講座を行いました。コロナ感染者の急拡大や当日の体調不良などによりキャンセルが多ありましたが、参加者が少なかったことから、個別相談の形で進めることができました。参加者の満足度が高かったことから、次回以降は個別相談型も検討したいと考えています。

次の家庭教育講座Ⅱ「イライラに振り回されない子育て～アンガーマネジメントを学ぼう～」は、全2回の日程で開催しました。毎日の子育てでカッとなったり、いらいらしたりして悩んでいる方に、怒りのコントロールの仕方や、本当に必要なところで効果的な叱り方など、実践に役立つアンガーマネジメントを学びました。講師は、日本アンガーマネジメント協会公認ファシリテーターである松真理子さんです。松さんは、登録団体である四季歩会の会員でもあります。

参加者からは、「怒りが止められない毎日に後悔していました。子どもを追い詰めている自分が嫌で、自分を変えたくて受講しました」「初めてアンガーマネジメントを学びました。子育てに前向きになれるような気がします」「グループワークなどで分かりやすく実践しやすい内容でした」「学んだことを自分なりに取り入れて、生活の中で生かしていきたいと思います。今後も考えていくきっかけとなりました」といった感想をいただきました。

した。

次に、展示会です。企画展Ⅱ「ゼンタングル作品展～8.9センチ四方の小さな世界」は、4月、5月に実施した体験教室「ゼンタングル～描くことが癒やしになるパターンアート」の参加者と講師である黒崎雅美さんの作品を展示しました。また、東部公民館登録団体であるカリグラフィー薫風の会の会員の方が作成したゼンタングルの作品も併せて展示しました。

展示を御覧になった方からは、「講師、受講者サークル作品とゼンタングルの魅力が凝縮された企画展になっていて、すばらしかったです」「市報のお知らせを見て、ゼンタングルを知らなかったので、どのようなものかと思い、初めて見に行きました。一度体験してみたいと思いました。皆様、素晴らしい作品でした」といった感想がありました。

次に、企画展Ⅲ「平和事業関連展示『沖縄戦とひめゆり学徒』」は、先ほど説明したひめゆりの沖縄戦」オンライン学習の関連展示で、ひめゆり平和祈念資料館作成で、川崎市平和館所蔵の資料パネル31枚を展示しました。

展示を御覧になった方からは、「ひめゆり学徒の存在は知っていたものの、学徒入隊前は幼い中学生だということを知り、胸が痛みます」「生々しいパネルもありましたが、学生たちの日常がどんどん変わっていくのが分かりました。沖縄戦とひめゆりのことを今一度考えるきっかけになりました」といった感想がありました。

次に、映画会です。「夏休み子ども映画会」は、貴重な16ミリフィルムのアニメーションを幼児向けと小学校低学年向けの2回実施しました。幼児向けは、無声映画の愉快な短編物語を3本、小学校低学年向けは、ディズニー映画で、アメリカ合衆国建国の父ベンジャミン・フランクリンとネズミのエイモスの友情物語とイソップ寓話の「王様の耳はロバの耳」の人形アニメーションの2本を上映しました。当日キャンセルもあったことから、児童館の児童にも声をかけて参加してもらいました。

参加者の保護者からは、「子どもにとって大きなスクリーンで映像を見られてよかった」「ふだん見ることができない想像力を働かせる作品でした」「せりふがなく、音楽がすてきでとてもよかった」「ユーモラスで面白かった」といった感想がありました。

次に、諸室開放です。「どなたでも自習室」は、公民館の利用が少なくなる8月に、会議室を自習室として開放しました。9日間開放し、延べ人数で18人の利用がありました。

3ページをお願いします。市民文化祭です。9月10日に東部地域文化祭第2回実行委員会が開催され、展示、催し物、広報、受付等当番、案内状の送付などについて話し合わせ

ました。

次の東部地域文化祭第4回実行委員会役員会は8月27日に開催され、9月10日の実行委員会に向けた話し合いが行われました。

次に、連携事業です。地域連携事業Ⅲ「みんな集まれ！ たたみでのんびり♪ 赤ちゃん〜む」は、夏休み期間中、学童の活動のため利用できない赤ちゃんとお母さんの居場所づくりとして、東部児童館と連携して、和室を開放する事業を実施しました。期間は、日曜日、月曜日を除く7月26日から8月10日までです。この間、公民館では先ほど御説明した「月齢7ヵ月からの離乳食タイムライン」や「保育士さんといっしょ」などのイベントを開催し、児童館では職員による相談、ふれあい遊びなどを実施しました。なるべく利用しやすい、覚えてもらいやすいように、休館日を除き12日間連続で開催しました。広報も6月から緑ヶ丘児童館、つつじヶ丘児童館、健康推進課などへチラシの配架と宣伝を依頼しました。その結果、延べ人数で165人、78組の利用がありました。

次に、会議です。公民館運営審議会第4回定例会を8月23日に開催しました。

次に、8月27日に東部公民館利用団体連絡会第3回役員会が開催され、エレベーターの仕様と東利連の役員選出について話し合われました。

次に、9月10日に東部公民館利用団体連絡会第4回役員会が開催され、東利連の役員選出について話し合われました。

最後に、広報につきましては、「公民館だより」8月号、9月号を各6,650部発行しました。

東部公民館は以上であります。

○安部委員長 ありがとうございます。それでは、神戸西部公民館長、お願いします。

○神戸西部公民館長 続きまして、西部公民館の8月から9月までに実施いたしました事業について説明いたします。お手元資料、5ページをお願いいたします。

初めに、青少年教育です。子ども体験教室Ⅲです。「集中力を養う！ はじめての囲碁体験教室」を全4回で実施いたしました。講師は、西部公民館の登録サークル宮の下囲碁同好会代表・岳野勝治さんほか会員の方3人です。囲碁の基礎を学び、対局を通して思考力や集中力を養うとともに、保護者の参加も受け入れ、大人も子どもも一緒に学び、また、体験教室を通してサークルの活動内容を知ってもらう機会とすることを目的に実施いたしました。

参加者からは、「初めはちょっと難しかったけど、思ったよりもルールが簡単で、勝て

たときはうれしいです。いっぱい強くなって、強い人に勝ちたいです」「いろいろな人と囲碁ができて楽しかった。思ったより頭を使うゲームだった。ルールが分かってよかった」などの感想が寄せられました。囲碁同好会の方からも、「子どもたちと触れ合い、満足だった、今後も継続したい」との声が寄せられました。

次に、子ども体験教室のⅣ「ねん土で作るボックスティッシュカバー」を全2回で実施いたしました。講師は、粘土教室講師である孫田純子さんです。子どもの感性や想像力を育み、創り出す喜びを味わってもらうこと、造形の基礎を学ぶことを狙いに、「形をつくる、色づけをする」とのテーマの下に、粘土で工作をいたしました。

参加者からは、「粘土を延ばしてたくさんのひもを作るのが大変だったけど、完成するととてもすてきになりました。色を塗ったらもっとすてきになりました」「色を塗るのがすごく楽しかった」などの感想が寄せられました。今後も子どもの独創性や想像力を引き出し、高める機会としてこのような体験教室を企画してまいります。

次は、子どもの体験教室のⅤ「英語っておもしろい～夏休み英語体験」を全2回で実施いたしました。講師は、英語講師である瀧澤瞳さんです。小学1年生から小学3年生までを対象に、初めての子どもにも英語の楽しさを知ってもらいたいと実施いたしました。英語が初めてのお子さんも、簡単な自己紹介から始まり、英語の歌やゲームのほか、簡単な工作をしながら楽しく学びました。

参加者からは、「英語なのに工作もできてとても楽しかった」「英語でしゃべれるようになりたい」などの感想が寄せられました。

幼児の英語教育は低年齢化していますが、家庭の事情などで塾に通えない子どもも少なくないと思われ、そうした塾に通えない子どもが小学校での英語の授業が始まる前に、少しでも英語に触れて勉強したいという気持ちになってほしいと講師は望んでおり、誰でも学べる公民館として、無料で英語に触れるこの体験教室を今後も続けていきたいと考えております。

続きまして、成人教育です。音楽講座といたしまして、「音楽の国イタリア～イタリア音楽の魅力に迫る」を全3回で実施しました。講師は、音楽学者で日本大学講師の小澤由佳さんです。キリスト教音楽の中心地であり、オペラ発祥の国であるイタリアの音楽を様々な切り口から捉え、「歌うイタリア～歌曲の魅力」「旋律美のイタリア～ヴァイオリンの魅力」「イタリアに魅せられる作曲家たち」のテーマの下、イタリア音楽を学びました。

参加者からは、「時代の流れや背景に基づき、その曲が生まれた経緯や作曲家の生き様

などについて教えていただき、その曲の深みや魅力に触れることができ、改めて音楽が好きになりました」「クラシック音楽が好きというだけで、断片的な知識は有していますが、今回のようにきちんと整理して系統立てて解説してくださると一段と理解が深まるように思います」などの感想が寄せられました。

今回、様々な視点からイタリア音楽について学ぶ講座となりました。講座後に参加者同士で語り合う場面も見られ、音楽やイタリアについて情報交換などコミュニケーションを図る様子があり、講座後の交流も大切にしていきます。

次に、美術史講座といたしまして、「画家の目を通して見る美術史『李禹煥の世界』国立新美術館開館15周年記念『李禹煥』展を中心に」を全2回で実施いたしました。講師は、画家で美術教師である下向恵子さんです。「もの派」を牽引した作家、李禹煥の作品を通して、日本の戦後の現代美術を振り返り、作品や同時代の作家への興味や理解を深めることを目的に、李禹煥展の開催に併せ、「平面作品を中心に」「彫刻作品を中心に」をテーマに学習いたしました。

参加者からは、「李禹煥の年代別の制作の流れが分かり、とてもよかった。静かな雰囲気作品群に、何か禅に通じるものがあるように感じました」「哲学とアートの精神性の関係を感じさせていただく美術史でした」との感想が寄せられました。

言葉で表すことが難しい現代アートを、講師の言葉と作者の言葉によって理解を深めました。今後も内容を熟考して美術に関する講座を実施してまいります。

次は、成人学級です。成人学級は、それぞれ自分たちで計画を立て、学習を行っております。

「ぷくらム」は、メンバーを講師に刺繍を学習いたしました。

「ウエストガーデンきらら」は、環境に配慮した活動を目標としていることから、古くなった駄温鉢、いわゆる植木鉢に色彩を施しました。今後の花壇作りに活用するとのことでした。

その他、文化祭に向けた話合いや、三鷹市花とみどりの広場、クリーンプラザふじみでの館外学習を実施いたしました。

おめぐりいただき、6ページをお願いいたします。成人学級「いのちの楽校」は、「調布市の防災対策全般について学ぶ」においては、風水害への対策や震災対策を、「要支援者のための地域の助け合いを考える」では、地域福祉の取組や共助の重要性などについてを、市の職員を講師に招き、災害対策の学習をいたしました。これからも公民館とし

て成人学級の活動の支援をしてまいります。

次に、平和フェスティバルです。「音楽とブックトーク『絵本と音楽で平和を願うひととき～通い合う心が奏でる平和のハーモニー』」を実施いたしました。講師は、児童文学作家の山花郁子さん、ピアノ演奏を且田泰代さんをお願いいたしました。

この次に説明申し上げます「平和を考える絵本展」の期間中のイベント、ブックトークといたしまして、絵本の紹介と読み聞かせ、あわせてウクライナの民謡を紹介いたしました。

参加された方からは、「平和に思いをはせる有意義な時間を過ごしました。山花先生の優しい語り、そしてピアノの演奏もすてきでした。絵本は、子どもだけでなく、大人が読んでも深く味わいがあります」「山花さんの絵本を通して、平和を未来につなぐ活動に敬意」などの声が寄せられました。

次に、展示会です。ロビー展として、「平和を考える絵本展」を23日間実施いたしました。先ほど平和フェスティバルで御説明申し上げましたが、平和を考えるきっかけとして、ウクライナとロシアを含め、様々な国の平和を考え、親子で一緒に読んでもらえるような絵本を24点展示し、平和への思いを新たにさせていただく機会といたしました。

展示を見た方からは、「なかなか見つけられない本を紹介してもらい、大変よかった。絵本を通して様々な角度から戦争の悲惨さを知ったり、平和を考えたりできるのはいいと思う」などの感想が寄せられました。

数回にわたり来館され、全ての絵本を読まれた方もあり、今後も絵本に限らず、平和を考える機会を考えていきます。

次に、「ねん土で作るボックスティッシュカバー」作品展示を11日間実施いたしました。先ほど説明申し上げました、子ども体験教室Ⅳで作成されましたボックスティッシュカバー16点を展示いたしました。同じ工程で同じ作品を作っても、色づけや飾りつけ方など全く違う個性的な作品となり、目を楽しませてくれました。

次に、市民文化祭です。第3回の実行委員会が開催され、日程や会場レイアウトが決定され、そのほか当日の受付体制の確認やプログラムの最終校正などが話し合われました。

次に、連携事業です。東京都との共済事業として、シニア向けスマートフォン講習会と相談会を実施いたしました。講習会は、これまでの個別から一斉での操作学習となり、相談会はこれまでどおり個別に30分単位で区切ったの実施となりました。

参加された方からは、「全体での講習のほうが入りやすい」「特定の操作が分からないの

で、個別だと相談が聞きやすい」と、それぞれの置かれている立ち位置からの声がありました。

今回、講習会は一斉とのことから1回といたしました。申込みや実績を踏まえ、今後の実施について検討していきます。

西部公民館利用団体連絡会役員会では、第6回の役員会が開催され、お楽しみ会について話し合われました。

最後に広報です。「西部公民館だより」を8月6,200部、9月6,350部、合計1万2,550部発行いたしました。

西部公民館からは以上です。

○安倍委員長 ありがとうございます。次に、小野北部公民館長、お願いいたします。

○小野北部公民館長 続きまして、北部公民館です。7ページをお願いいたします。

初めに、青少年教育です。子ども陶芸教室「粘土でつくる自分の好きな動物」です。講師は、北部公民館登録団体の陶芸サークルさくらのメンバーの崎玉恵美子さんと福地崇子さんです。

また、今回、今年の陶芸教室参加者の中学1年生の1人がボランティアスタッフとして子ども陶芸教室に参加しました。自分が教室に参加のときの経験を生かし、低学年の子どもをフォローするなど、子どもへの対応も良好でした。参加者の児童は、自分でスケッチした動物の絵を見ながら粘土をこね、形を作り、色をつけ、釉薬をかけ、陶芸窯に入れて焼くという陶芸の一連の工程を体験いたしました。時間をかけた物づくりを通して、物づくりの楽しさ、難しさ、面白さ、大切さを体感いたしました。最後に、他の参加者の作品を観察して、よいところや、自分がここを工夫したこと、頑張ったことを全員の前で発表しました。陶芸の制作だけでなく、コミュニケーションの大切さが育まれる点が、公民館ならではの事業と感じました。

次は、子ども科学教室Ⅱ「電池のひみつ～レモン電池でオルゴールをならそう～」です。講師は、科学読物研究会運営委員の坂口美佳子さんです。

初めに、電池の発明や電池の種類について学びました。その後、数人が手をつないで輪になり、静電気をためたアルミホイルを1人が触ると、手をつないでいる全員がその静電気を一瞬で感じるという実験をしました。次に、亜鉛と銅の板を取りつけて電子オルゴールを作り、精製水、食塩、お酢、オレンジジュースで電気が通る実験を行いました。先生はレモンを使い説明しましたが、ジャガイモのほうが実験しやすいため、ジャガイモを使



って、2人1組のペアで実験を行いました。最後に講師から、「自宅でもいろいろなものを使って実験をしてほしい」というアドバイスと、オルゴールのセットは自宅に持ち帰りとなり、教室は終了いたしました。

参加した子どもたちからは、「実験で他のグループの子にも協力してもらってジャガイモをたくさんつないだら、大きな音でオルゴールが鳴った。びっくりしたし面白かった」「夏休みの研究にしようと思って参加した。家でも他の材料で試したい」という感想がありました。

続いて、成人教育です。成人学級「サステナブルを学ぶ会」です。11月12日から実施するギャラリー展「サステナブルな暮らしのヒント展」のレイアウトを確定いたしました。

次の成人学級は、「Multicultural Study Group」です。9月17日から10月13日まで実施したギャラリー展「わたしの多文化共生」グローバルメモリーに出展したメンバー11人が、展示内容をメンバーの前で発表いたしました。

次は、高齢者教育です。いきいき講座Ⅱ「転ばないためのロコモ体操にチャレンジ」を実施いたしました。講師は、健康運動指導士の高松光子さんです。介護要望や寝たきり防止のために、椅子に座ったままの運動をメインに、高齢者に無理のない運動量の体操をリズムに合わせて行いました。

講師から、コロナ禍では自宅に閉じこもっていると、体力が低下していきます。この講座で学んだ、椅子に座ったままの運動は無理なくできるので、自宅で実践してほしいという説明がありました。また、運動以外にも、家族や友達と意識して積極的にコミュニケーションをとることなど、自分の健康を守ることもつながり、大変重要であるという説明がありました。

続いて、展示会です。最初は、平和関連展示です。「ケンカや戦争を防ぐ『紛争解決』のコミュニケーション～平和の種をまきましよう～」です。7月30日に実施した平和事業講師の高部優子さんを中心に、紛争解決方法や対立やけんかが起きるメカニズムを解説した展示パネルなど、81点を夏休み期間を中心に展示いたしました。

次に、7月23日に開催した親子工作教室の「親子でつくるガラスのおうちの小物入れ」の受講生の作品展を8月7日から8月14日まで実施いたしました。

続きまして、次の8ページをお願いいたします。冒頭の青少年教育事業で御説明させていただきました子ども陶芸教室「粘土でつくる自分の好きな動物」の受講生による作品展を8月13日から19日までの6日間開催いたしました。

次に、「児童館・学童・ユフオー合同展覧会」を9月3日から11日まで8日間開催いたしました。児童館、学童、ユフオー16施設、440人の児童の作品500点を展示し、延べ545の方が来館しました。

続いて、市民文化祭です。北部地域文化祭実行委員役員会を9月10日に開催され、前回の役員会以降に追加になったイベントなどを確認いたしました。

続いて、連携事業です。連携事業Ⅳとして、「北の杜地域交流会議」を開催いたしました。健全育成推進上ノ原地区委員会、上ノ原地区子ども会連絡会、上ノ原まちづくりの会、深大寺通り商店会が地域文化祭で公民館と共同実施する「北の杜子ども体験塾」の進捗状況やタイムスケジュールなどを確認いたしました。

次に、地域連携事業Ⅴは、北部公民館利用団体連絡会が北部公民館との連携事業として「北の杜地下室の音楽フェス～どんな演奏でもIt is good！（イイネ）～」を実施いたしました。地下の第3学習室にあるピアノや持ち込みの楽器で演奏し、音楽をその場にいる人々と楽しむとともに、公民館の中に気軽に入る雰囲気づくり、他のサークルや個人間の出会いや交流を図ることを目的に実施いたしました。1組持ち時間20分間で、10組が歌やピアノ、ギター、ウクレレ、フルート、マンドリンを演奏いたしました。

当日は1階ギャラリーの「児童館・学童・ユフオー合同展覧会」が最終日であったため、1階に設置したテレビ中継の様子を見て、地下の会場へ来た親子の姿が多く見られました。ギャラリーにファミリー層などが来館するイベントに合わせて事業を実施すると、多くの来場者が見込まれるため、今後も日程設定を工夫していきたいと思っております。また、ふだん実施するコンサートと違い、出入り自由で、演奏者の呼びかけに対して観客が応えるなど、入りやすさ、雰囲気よさを醸し出していました。

次の地域連携事業Ⅵは、上ノ原地区子ども会連絡会、えどう・みどり子ども会が北部公民館との連携事務局として、「手づくりうえのはらカルタ」を実施いたしました。子ども会の子どもたちが上ノ原地区の歴史や人々の暮らしの移り変わりを学習し、その内容をカルタの読み札と絵札として作成しました。カルタの読み札の文言は、北の杜通信8月号に、「カルタ探偵大募集」と掲載し、上ノ原地域の話題を子どもたちに募集しました。集まった読み札の文言を公民館登録サークル絵手紙花の会秋桜と椿が手書きで書きました。

その後、「北の杜通信」9月号に掲載し、絵札を描く子どもたちを募集しました。9月18日に、読み札に合わせて子どもたちが絵の具や水彩ペンを使って絵を描きました。できた作品を子ども会でまとめ、ラミネート加工し、カルタを完成させました。今後、北部地

域文化祭、10月29日の北の杜子ども体験塾で作成した上ノ原カルタで遊ぶ予定です。

次の東京都共催事業Ⅰは、「シニア向けスマートフォン体験会」です。講師は、東京都派遣のスマートフォン専門講師です。講師1人とアシスタント3人による教室形式の体験会です。体験会の講義は3時間で、2時間が講義、実技、残りの1時間が全体及び個別質問のスケジュールでした。スマートフォンの未使用者を対象に実施したスマートフォンの無料貸出しについては、参加者19人中10人が利用しました。参加者から、「今後もスマホをもっと使いたい」「使ってみたい」という感想が多くありました。

続いて、「シニアのためのスマートフォン相談会」です。講師は、東京都の委託によるスマートフォン専門のアドバイザー2人と大学生スタッフ3人です。相談時間は1人30分で設定しましたが、申込みが少なかつたため、状況に応じて柔軟に対応してもらいました。相談時間は1人平均1時間で、一番短い人で20分、一番長い人は2時間半でした。相談時間に余裕を持って対応したため、参加者の満足度は大変高く、定期的に相談会を実施してほしいという意見がありました。

ただ、スマートフォン体験会の参加者は、昨年は定員20に対して26人の申込みがありましたが、今年は定員36人に25人の申込みでした。また、相談会は、昨年は24人参加いたしましたが、今年の参加者は17人でした。この原因につきましては、今年度はスマートフォン講習会を開催するデジタル行政推進課や、社会福祉協議会、シルバー人材センターなど、市内の関係機関と意見交換をしまして、市民の方がスマートフォンの講習会の情報を取得しやすいようにするため、各機関で実施するスマートフォン講習会の周知を市報のスマホ体験会の特集ページに載せました。そのため、文化会館たづくり、市民プラザあくろすなどの交通の便がいい会場への申込みが集中したため、北部公民館への申込みが昨年より少なくなってしまったと思っております。このため、今後は、他団体の募集の時期を避けて実施していきたいと思っております。

最後の広報は、「北の杜通信」8月号、9月号を各月6,000部発行いたしました。

北部公民館からは以上になります。

○安倍委員長　　ありがとうございました。それでは、3館の事業報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。大槻委員。

○大槻委員　　これは東部さんになると思うのですが、今までできていると思うのですが、この成人教育の部分、東部コンサートでせんがわ劇場を使われています。このせんがわ劇場というのは、今、私に入っている情報だけでいきましても、各諸団体、いろいろ

ろなところが本当に使いたい、開きたいというのがたくさんあるのです。ですので、東部さんのほうで、あくまで公民館としてというので、こういうのは継続という形をどんどん進めていってもらいたいなど。

それと、この時期的なものに関してだと、夏休みの時期にやるのが一番いいのではないかということで、しっかりできていると思いますが、とにかく継続で、少しでも拡大できるよというので、頑張ってくださいと思います。

意見です。

○安倍委員長　ありがとうございます。ほかにございませんか。小西委員。

○小西副委員長　東部公民館の2ページの一番下の諸室開放というのですか、「どなたでも自習室」と。これは初めての事務局ですか。去年もありましたでしょうか。

○安倍委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　去年もありました。

○小西副委員長　私の記憶になかったもので。それで、夏休みで勉強したいとか、何かやりたいという人にとってみれば、非常にいい企画だと思うのですが、残念ながら利用者が思ったほど集まっていないというか、伸びていないと思うのですが、これは何がこんなに低迷している原因かなど。何か分析とか考えられていますか。

○花岡東部公民館長　どなたでも自習室、諸室開放というのをいろいろな方にお話しして、それはいいですねとよく言っていただいております。会議室なのですけれども、この間、机を図書館の自習室のように並び替えて、W i - F i も使えますとか、市報でも、部屋の写真を出して、広報しましたが、なかなか伸びないなという感じがありました。

小西副委員長からの分析はというお話しだったのですけれども、公民館自体で自習室があるというのがまだ浸透していないのかなというところがあります。公民館で自分が夏休みの宿題を持って行って勉強できるということの周知について、児童館さんとも意見交換をしたりしています。来年以降も実施するにあたっては周知していきたいと考えています。

今回は部屋が空いている日にちをやったのですけれども、先ほど御説明した赤ちゃんルームも、飛び飛びでやると分かりにくいので、7月の最終週から8月まで続けて12日間、休館日を除いて、毎日やっていますよということで周知したので、今日はやって、明日はやっていないとかというよりは、連続日程で実施するなど、しばらくは使えるのだなとかといった工夫があってもいいのかなというところも考えておりますので、来年以降、工夫をしながら取組を進めていきたいと考えています。

○小西副委員長　ありがとうございます。いろいろ考えてやられているというのがよく分かりました。例えば、たづくりなども自習室があるけれども、私のイメージではいつもいっぱい、待ち時間が生じているイメージがあるのですが、そう思うと何かもったいないという気がしました。PRが足りないのかなと思いましたが、それはそれなりに周知もしていらっしゃるようですし、どうしてこう利用者が少ないのかなと思うのですが、ぜひいろいろ工夫しながら、もっと強力でPRしていただいて、利用が増えるように、せっかくの場所の提供ですから、もっと有効に使ってもらえればなと思いました。

以上です。

○安倍委員長　今のことなのですかけれども、学校とかにPRされましたか。

○花岡東部公民館長　直接的には学校さんにはしていないのですけれども、今、近隣学校には「公民館だより」がありますので、そちらには掲載していました。

○安倍委員長　高校とか。東部の神代高校とか桐朋とか。

○花岡東部公民館長　実際そこはやっておりません。確かに小学生がというよりも、今、小西副委員長からもお話がありました図書館に行く、たづくりに行くというのは、確かに中高生が多いので、来年以降は、そういったところにも周知するなど工夫をしていきたいと思っています。

○安倍委員長　若葉分館にもあったのですけれども、たしか今年、開放してしていなかったですね。いつも夏休みに開放してくれているのですけれども、開放していなかったもので、せっかくの学習室の開放であれば、いろいろなPRの仕方もあると考えて、ホームページで出すであったりとか、学校にもちょっとお知らせだけして、使えますよということをおっしゃると、この近隣の学校なので、ぜひPRしていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんか。田中委員。

○田中委員　この3館の連携事業を見せていただいて、3館それぞれ方向性が違うことに気がついたような気がするのです。これは非常にいいことではないかと。みんな同じことをやったらいいのではないかとこの考えもあるけれども、それぞれの地域の特性とかを考えて選んでおられるので、こういう違いが出てくるのではないのかなと。これは今後もあまり足並みをそろえるということではなくて、それぞれの地域の状況を見て、こういう連携事業をやっていた方がいいのではないかと私は思うので、一言コメントさせていただきます。

○安倍委員長　ありがとうございます。ほかにございますか。榎本委員、いかがですか。

○榎本委員　オンラインとリモートなのですけれども、今、せっかくコロナでいろいろな方がやるようになってきたので、大分醸成できているかと思うのです。ですので、今回1つしかやっていなかったのですけれども、講座とかそういうものだったら今後も活用できるのではないかと思うのですが、どのようにお考えなのかと。

○安倍委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　オンライン活用は、これからの事業が拡大できる余地を残していきまして、先ほども御説明させていただいたのですけれども、今回、沖縄県糸満市でのオンラインの事業に着目して、私もこれを聞いたのですが、非常によかった。今までは公民館に来ていただく方しか講演できなかつたかもしれないのですけれども、いい先生だなと思えば、地方の方でもオンラインでつなげるという可能性があるのかなというのは、この沖縄の事業をやって感じました。

今、榎本委員がおっしゃっていただいたように、今後も事業の可能性というのは、幅広く全国規模で探すと、いい先生もまた見つかるかもしれませんので、そういった可能性もまた検討していきたいと思っております。

○安倍委員長　ありがとうございます。ぜひ工夫してこういう講座、沖縄などはなかなか行けないので、よかったのではないかと思います。

ほかにございますか。小林委員。

○小林委員　西部さんでもやられているのですけれども、一番最初の東部ジュニア教室Ⅰの囲碁についてですけれども、基礎編となっていますが、対象はまるっきりの初心者でしょうか。ある程度分かっている方も含めてなのではないでしょうか。碁友会の会員の方も数名お手伝いされていらっしゃるようですけれども、そういう方の声もお聞きになっていらっしゃるのでしょうか。囲碁は、技術力のある方とそうでない方と相当違いが出るかなと思うのですけれども、この募集では、そういったところはチェックされていらっしゃるかなと思うのですが、どんな感じなのかなと思ひまして。あまり具体的でなくて申し訳ないのですが。

○安倍委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　東部のほうをまず御説明させていただきます。東部は初心者向けにやりました。先ほどちょっと御説明させていただいたのですけれども、初心者でも1、

2年生と3年生以上ですと、やはり差があったのかなというところもありましたので、今回の講師の方々からも御指摘いただいたのですが、それを分けるとか、確かにいろいろな段階がありますので、そういったスキーム、募集する対象などもいろいろ考えてこれからやっていきたいと思いますということを考えております。

○小林委員　去年まではこういうことをやられていらっしやったのでしょうか。あまり存じなくて。

○花岡東部公民館長　昨年も初心者向けにやっております。ですので、できれば夏休みの機会を活かして、今まで囲碁をやったことがない方ということで、初心者の方を対象にという形で事業をやらせていただいております。今御指摘もあつたみたいに、いろいろなレベルもありますので、そういうのは講師の方とも相談しながら、どんな方を対象にやっていったらいいのかというのは、また今後の検討課題にしたいと思っております。

○小林委員　今後も何らかの形でこういったことを続けられるのがいいかなと思うのです。将棋と囲碁でこういったものがあると思うのですけれども、最近、将棋なども人気結構出てきているのかなと思うのですが、やはり碁友会さんがあるから、これを取り入れているということなのですよ。

○花岡東部公民館長　ここ2年は囲碁をやっていますが、その前は将棋をやっていて、ある程度いろいろなものを取り入れながらやらせていただいています。

○小林委員　分かりました。ありがとうございました。

○安倍委員長　神戸館長。

○神戸西部公民館長　西部公民館でも今年度、囲碁教室を行いまして、西部は、私の記憶の中では初めて——初めてというか、ずっと前の記憶がないもので、今回、囲碁の同好会の皆さんに、こちらから呼びかけさせていただいて、囲碁の体験教室はいかがでしょうかと話をさせていただきました。その中で、同好会の皆さんからも、ではやってみましょうということで、今回実施をさせていただいたものです。

全くの初心者、小学生を対象ということで、今回4回やったのですけれども、そうするとおおむねルールが勉強できて、最後に対局まで行ける、そのような同好会の皆さんの判断の下に4回で実施をさせていただきました。その中に少しはルールを理解されているお子さんも参加されたということで、どうしても最初のうちは温度差が若干あつたらしいのですけれども、だんだん回を進めていくうちに、おおむね皆さん、対局が楽しめるようになったということで報告がありました。

実際、囲碁同好会の皆さんにつきましても、最初、あまりにもうまい人が来たらどうしようという心配もされていらっしやったのですけれども、そういったことも含めながら今回講師をお願いいたしまして、最終的には、実は3名以外の方にも毎週日曜日が定例会で、その方々も早くお越しいただいて、対局の相手をしていただいたということもありました。総体的には、おおむね良好な形で終わったのかなと思っております。また、同好会の皆さんも、これまでの活動に加えて、手ほどきといいましょうか、そういった機会を新たに持てたということは、同好会の皆さんにとっても満足だった、また今後も継続していきたいという声もいただいているところです。

西部公民館からは以上であります。

○安倍委員長　ありがとうございます。ほかに。稲留委員。

○稲留委員　北部公民館さんにお尋ねしたいのですけれども、8ページの一番上に子ども陶芸教室というのがございますが、このことだけではなくて、こちらではたしか窯があって、その陶芸のグループも随分たくさんあって、去年か何かも文化祭などで拝見すると、かなり製品もできているわけですけれども、窯の設置というのは、どういう経緯で設置されたのでしょうか。

○安倍委員長　小野館長。

○小野北部公民館長　北部公民館は、他の公民館に比べて最後にできた公民館になっていきますので、そのときに、どういった形のコンセプトで施設をつくるかというのをいろいろ話したとお聞きしています。その中で陶芸窯については、他の2館がやっていないということや、施設的に外に窯を置ける場所もあり、陶芸の講師の方でかなり熱心な方も北部公民館の近くに住まわれていた、いい地域人材がいらっしやったという経緯もありましたので、陶芸窯を設置したとお聞きしています。

○稲留委員　そうすると、初めに館をつくることからそのコンセプトはそこにあって、それに付随して、館と同時に窯ができたという感じですか。

○小野北部公民館長　はい、そのとおりでございます。

○稲留委員　こんな質問はいかがなものかと思うのですが、窯は幾らぐらいするものなのですか。

○小林委員　200～300万ぐらいだったと思います。今回ので2回目なのですけれども、最初のはレールで出す形で、ちょっと大きめのだった。それがちょっと上のほうだと思っておりますけれども、今回のはそこまでしたかどうか、200万台だったと思いますが。



○小野北部公民館長　小林委員の言うとおりに、確かに200万円台からあるのですけれども、電気の容量とか規格によって値段が前後するものがありまして、サークルの方はいいものを入れてほしいというのがあるのです。今は稼働していますけれども、故障した場合や、買い換えの場合には調べて、陶芸サークルの方が満足するような形の機種を入れたいと考えています。

○稲留委員　ありがとうございました。

○安倍委員長　ほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ、これで質疑を終わらせていただきます。

続きまして、(4)地域文化祭の開催につきまして、花岡東部公民館長から御説明をお願いいたします。

○花岡東部公民館長　それでは、地域文化祭の開催について報告いたします。

東部、西部、北部それぞれの地域で開催する地域文化祭は、市民文化祭と連携して実施しております。まず初めに、3公民館共通の内容について報告いたします。

開催時期ですが、10月29日土曜日から11月6日日曜日までの期間のうち、10月31日月曜日の休館日を除く8日間となります。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止策としては、受付時の検温、マスクの着用、手指消毒など、調布市公共施設の開館・利用における感染拡大の防止ガイドラインを踏まえた対策を講じます。また、今年度も昨年度に引き続き、開会式と閉会式は実施しないこととしております。

続きまして、各公民館の地域文化祭の内容に移らせていただきます。初めに、東部地域文化祭のパンフレット御覧ください。パンフレットの表紙は、東部公民館登録団体の絵手紙サークルである花の輪さんのカンナの花の作品となっております。かつて広島に原爆が落とされ、75年は草木が生えないと言われましたが、わずか一月過ぎた頃、原爆が落とされたところから約800メートルのところ、真っ赤なカンナの花が咲いていたということで、カンナが希望をもたらしました。カンナの花言葉は「情熱」「永遠」「堅実な未来」という意味があります。今年のテーマは、「平和こそ花咲く文化の源」で、テーマにつながる絵となっております。

1、2ページをお願いします。カンナについてですが、絵画や書道などの作品やサークル活動の写真などを展示します。

2 ページの中段をお願いします。学校連携ですが、滝坂小学校わかくさ学級、第四中学校・第八中学校美術部、桐朋女子中・高等学校社会歴史研究部の展示を行います。

2 ページ下段をお願いします。木島平村産直の野菜と果物や、社会福祉施設で作られたクッキーの販売を行います。

3 ページをお願いします。今年度は東部児童館遊戯室をお借りして、初日にオープニングイベントを、最終日には朗読、オカリナ、合唱サークルの催し物を開催します。また、11月5日土曜日には、昨年から引き続きお勧めの本を紹介し、チャンプ本を決める「桐朋生とミニビブリオバトル」を開催します。さらにサークルによるワークショップやオンラインで文化祭の様子を伝える「Zoomでこんにちは!」、図書館若葉分館での催し物を開催します。図書館若葉分館の催し物は、B5のチラシがありますので、こちらを御覧いただければと思います。

4 ページをお願いします。文化祭に先駆けて、発表系サークルの活動公開の機会を確保するために、昨年に引き続き、プレ文化祭を10月13日木曜日から25日火曜日までの10日間開催しました。プレ文化祭期間中の10月15日土曜日には、「地域のつながりと私達の平和～今の時代に思うこと」と題した座談会も開催しました。

最終ページ上段をお願いします。今年度はクイズラリーを実施し、参加いただいた方に参加サークル会員による作品のポストカードを差し上げます。

また、昨年から引き続きアンケートにお答えいただいた方にもポストカードを差し上げます。さらに図書館若葉分館による本のおみくじも実施します。

A4のチラシをお願いします。文化祭の魅力を桐朋女子高等学校の生徒がナレーション、出演してPRしたプロモーション動画を作成しました。6分間にまとめてユーチューブで公開しています。ぜひ御覧いただければと思います。

東部地域文化祭の報告は以上となります。ぜひ文化祭に足をお運びいただければと思います。

以上でございます。

○安倍委員長　　ありがとうございました。神戸館長。

○神戸西部公民館長　　続きまして、西部公民館の文化祭について御案内させていただきます。

令和4年度は、例年どおり5月から文化祭の準備に取りかかることができました。今年度もコロナ禍の影響を受けての準備となりましたが、実行委員会の開催数を減らし、その

一方で部門別会議を活発化させ、負担の軽減を図りながら準備を進めてまいりました。

では、お手元にパンフレットをお願いいたします。表紙は、絵画サークル美楽さんの協力をいただきました。今年度の西部地域文化祭は、「平和の祈り 文化の翼に乗せて」をテーマに、2階の西部公民館に併せて、1階の西部児童館の遊戯室などを会場に、展示やサービス体験、くつろぎコンサートなどの活動の成果を発表するとともに、地域の団体にも参加を呼びかけ、地域との連携を進めることにも取り組みました。

パンフレットをお開きいただきまして、10月29日です。体験の「みんなで折り紙」は、幅広い年代の方と折り紙をお楽しみいただきます。このほかにも、体験事業は、11月2日の茶道サークルの蒼天会のお茶会、上から2つ目、11月3日の太極拳サークル西部慢慢児（まんまる）の会の健康太極拳体験など16のサークルなどで体験ができます。

お戻りいただいて、同じく10月29日の成人学級ウエストガーデンきららの公開講座は、寄せ植えを学習いたします。このほかにも申込み事業は、成人学級のほか、10月30日のおやじの厨房や、11月2日の公民館主催、「和菓子体験教室」など合計9つの事業のうち、一部は締め切りましたが、事前申込みを受け付けております。

10月30日は、くつろぎコンサートを御覧ください。和太鼓や大正琴のほかに、合唱系のサークルや児童館ダンスサークルによる大江戸ダンスなど、10団体によるバラエティーに富んだコンサートをお楽しみいただきます。

同じく10月30日をお願いいたします。料理サークルによる料理の提供は、今回も見送りとなりましたが、おやじの厨房では、男性の料理体験教室を館内モニターでライブ中継し、活動の様子を紹介します。そして、このほかの3つの料理サークルでも同じように体験教室を実施しながら活動を紹介し、11月2日には、エアロビクスダンシングサークルも合わせて5団体がライブ中継を予定しております。青色のライブという印を御覧いただければと思います。

また、中ほど同じく10月30日になりますけれども、薄いオレンジ色で頒布会とありますが、3年ぶりにJAさんの野菜、また今回新たに地域にある特定非営利法人調布心身障害児・者親の会びいすさんの焼き菓子などの頒布を予定しております。

パンフレットの裏面をお願いいたします。展示になります。ロビーでは、サークル活動の展示として、皮工芸品、手編み作品、成人学級をはじめとする学習の紹介のほか、今年度は地域の関連団体や、中学校、高校の参加を受け、地域のコーナーとして新たに一角を設けました。また、本、パンフレットの締切り後に連携を呼びかけていました明治大学附

属明治高等学校・中学校より出展の申出があり、マンドリン部定期演奏会の映像、美術部作品を展示することとなりました。これからも地域との交流を積極的に進めてまいります。

そして、パンフレット裏面下のほう、第2学習室では、絵画や書画のサークル活動の展示、玄関展示では、例年御協力いただいている近隣の保育園とともに、今年は調布中学校美術部生徒さんによる階段アートが展開されます。期間中のお楽しみといたしまして、野菜の摂取量分かるベジチェックなど、興味をお持ちいただけるような取組もあります。

制約のある中での開催ですが、新しいことにも取り組み、地域文化祭を通して、世代を超えた地域の交流を目指してまいります。ぜひ皆の力を合わせて作り上げている文化祭に、どうぞ足をお運びいただければ幸いです。

西部公民館からは以上です。

○安倍委員長　ありがとうございます。小野館長、お願いします。

○小野北部公民館長　それでは、北部地域文化祭の説明をさせていただきます。パンフレットを御覧ください。今年度のテーマは、「つながる人の輪北の杜」です。

1枚おめくりいただきまして、右側のイベント情報を御覧ください。発表部門のイベントが記載されております。こちらにつきまして、今年は新型コロナウイルスの影響による不参加になっていた音楽系サークル5団体が3年ぶりに生演奏を披露します。10月29日土曜日のドラムサークルハッピーグループ、11月3日の女性合唱木曜会、11月5日のJoyful Voiceゴスペルクワイヤ、11月6日のウクレレ演奏のアロハウィナラとモアナです。

また、10月30日に北の杜子ども体験塾と称しまして、地域活動団体と公民館共同で子ども向けの1日イベントを3年ぶりに実施いたします。これについては織り込みチラシを入れさせていただいているのですけれども、こちらの北の杜子ども体験塾につきましては、まず最初に、発見ということで、「うえのはらカルタであそぼう」ということで、地域の子どもたちと絵手紙サークルで、共同で手作りした「うえのはらカルタ」のお披露目と、このカルタで遊ぶイベントです。

下に行きまして、深大寺通り商店会は、商店会オリジナルカードゲーム「十王坂の審理」の体験会を実施します。

一番下ですが、健全育成推進上ノ原地区委員会と上ノ原まちづくりの会は、小さな枠に手作りほうきでボールをくぐらせる「なんちゃってゲートボール」と「当たりつきのしゃてき」を実施します。

チラシの裏面を御覧ください。上から11月1日に郷土博物館との共催事業「深大寺城跡

の謎」、11月2日にスポーツ振興課との共催で、「ディスゲッターナイン体験会」、11月3日、消費生活相談が出前講座、知って得する悪徳商法撃退法を実施します。また、11月3日に、上ノ原まちづくりの会が調布産ラベンダーサシェのキットを配布します。11月5日ですが、新鮮地場野菜頒布会を3年ぶりに実施いたします。

続いて、パンフレットに戻っていただきまして、パンフレット1ページをおめくりいただきますと、会場の案内図が載っております。こちらは展示会場の案内図になります。左側が1階でございます。⑦の入り口には、調布城山保育園の園児の作品が来館者を出迎えます。入り口を入り、右側のギャラリー①では、デッサンサークルの日本画とつるしびなを展示します。1階奥の美術室は地域団体の展示コーナーになりまして、上ノ原まちづくりの会、深大寺通り商店会、健全育成推進上ノ原地区委員会、神代中学校、晃華学園が出展いたします。

次のページの2階では、⑯と⑰で成人学級の展示ブースです。2つの成人学級が出展いたします。

続きまして、その下でございますが、第1、第2学習室では、⑧から⑮まで、絵手紙、陶芸、生け花子ども教室、絵画サークル、折り紙の作品の展示を実施してまいります。

北部公民館からは以上でございます。

○安倍委員長　ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。なければ、ぜひ皆さん、御参加のほどよろしく願いいたします。

それでは、(5)社会教育委員の会議の報告を、花岡東部公民館長からお願いいたします。

○花岡東部公民館長　それでは、令和4年度第3回調布市社会教育の会議について御報告いたします。資料4をお願いいたします。

第3回調布市社会教育委員の会議は、令和4年10月4日火曜日、午後1時半から教育委員会3階301研修室で行われました。議題につきましては、記載のとおりでございます。

初めに、2、議題、(1)情報共有事項では、令和4年調布市公民館運営審議会第4回定例会について報告され、北部公民館の使用状況が他の公民館と比べて前年度からマイナスとなっていることについての質問があり、後日、社会教育課を通じて回答しました。

次の(2)協議事項、ア、次期調布市社会計画の策定については、これまでの議論を踏まえて作成した調布市社会教育計画素案の案の説明が事務局よりあり、将来像などについての議論を経て、社会教育委員の会議として決定しました。

次のイ、令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動内容等については、

来年度調布市が会長市となるため、統一テーマや活動内容について協議がなされ決定しました。次回の社会教育の会議は、令和4年11月29日火曜日、教育委員会201会議室で開催されます。

報告は以上であります。

○安倍委員長 ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。――なければ、次に社会教育計画素案の案について、中川社会教育課長から御説明をお願いいたします。

○中川社会教育課長 社会教育課の中川でございます。よろしく願いいたします。

本日は、御説明のお時間をいただきまして、ありがとうございます。次期調布市社会教育計画素案の案、資料5になりますけれども、こちらについて御説明させていただきます。

これまでの間、社会教育委員の会議において、次期調布市社会教育計画を策定することとされ、委員の中で様々な議論がなされ、このたび、パブリックコメントに提出するための素案の案が策定されました。これからパブリックコメントの実施に向けて手続を進めるところでございます。

本日は、一番下にとじ込んであるA3の表を使いまして、A3判の社会教育計画素案の案（概要版）で概略を御説明いたします。お手元の資料5、社会教育委員の会議における素案の案は後ほど御覧いただきまして、パブリックコメントの期間中に御意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、早速進めさせていただきます。左上、策定の視点でございますけれども、次期調布市社会教育計画の策定の視点としましては、世の中は大きな変化を見たところでございますけれども、根本としての社会教育に係る基本的な考え方というのは変化してしていないと捉えまして、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正とすること。次期、調布市基本構想、基本計画、次期調布市教育プランなどを踏まえた修正とすることとし、内容の見直しを行いました。

その下、2番、検討体制でございますが、これまで4回の社会教育委員の会議及び5回の調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を実施してまいりました。

また、その下、関係機関への説明・ヒアリングとしまして、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに、意見の聞き取りを行いまして、ワーキンググループ会議内では、社会教育関係者や施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に生かす取組を行ってまい

りました。同時に、関係各課管理職で情報交換をする情報共有ミーティングを月2回程度実施いたしまして、社会教育所管部署同士の意識共有を図ってきております。

では、右側本編を御覧ください。3番、こちら前計画からの主な変更点でございますが、このたびはコロナ禍の事業の在り方、ICTを活用した活動の在り方、また様々な理由で困難を抱える人への理解の醸成など様々な課題が取り上げられ、計画でどう取り扱うか検討がなされました。ここで出された意見を踏まえまして、関係各課で今後の事業について検討を重ね、このたびの計画素案の案を作成した経緯がございます。

第1章、調布市社会教育計画の概要としまして、策定の経緯、目的、視点、計画期間、各計画等々の関係、基本的な考え方を記載しているところでございます。計画期間は、教育プランと合わせ4年間としております。また、こちら第1章冒頭に太字で記載がございますけれども、調布市の社会教育が目指す将来像は、「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」としております。これは学びが広がり、人の輪を広げていくようなまちを目指して社会教育の環境を整備していくこと、そして、ともに学び育ち合う社会を目標としていくこととございます。

次に、その下、第2章、計画の基本となる目標と視点でございます。本編冊子にも記載がございますけれども、ここは概略を御説明いたします。

目標は、前計画のものを引き継ぎまして4つ、目標1、子どもを地域で育てる。目標2、多様な人々の社会参加を図る学び。目標3、学びを通じたまちづくり。目標4、学びのネットワークを築くです。

主な変更点は、記載のとおりになっておりますが、目標1、子どもを地域で育てるでは、前回の「1-3 青少年の居場所づくり」と「1-4 青少年リーダーの育成」を統合して、「1-3 青少年の育成」としております。

上から2つ目の○目標2、多様な人々の社会参加を図る学びの「2-1 障害のある人とともに歩む学び」では、近年、障害の概念が変わってきているとの認識から、障害についての説明を加えたほか、表現を時代に合わせて変更しております。

上から3つ目の○目標3、学びを通じたまちづくりは、「3-1 地域でともに学ぶ機会の提供」に公民館が行う高齢者対象の事業の記載を追加したほか、「3-2 地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」につきましても、博物館法の一部改正の趣旨を踏まえた取組の推進や国登録有形文化財の保存・活用を事業として記載しました。また、「3-3 団体の自主的な活動の支援」に関して、オンライン化などの記載を追加するなど、時代

背景に合わせた表現としました。

また、一番下の○目標４、学びのネットワークを築くの「４－１市民参加による社会教育施設の運営」では、市民の意見を聞きながら多岐にわたる学習ニーズに対応していくことを目指す旨、記載を追加しております。

最下段、「４－２社会教育関連施設の整備と活用」では、ＩＣＴなど時代状況に合った施設の整備などについて記載をしております。

第３章、社会教育計画の推進に当たってですが、教育プラン等上位計画、施策との連携を図りながら進めていくこととしております。

最後、４番、今後のスケジュールでございますが、教育プランとの整合など確認を行い、11月14日開催予定の教育委員会に報告し、11月21日から12月20日までの1か月間、パブリックコメント手続を行う予定です。パブリックコメント手続では、公文書資料室、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター、各図書館、公民館、地域福祉センター、教育会館、総合福祉センター、市ホームページで案を公開しますので、郵送、ファクス、Ｅメールで住所、氏名、意見を明記し、期限までに案を公開している場所で御提出いただくような形をとります。直接お話をいただく場合には、社会教育課へお越しいただくことも可能でございます。

また、11月29日には公民館運営審議会の正・副委員長と社会教育委員の会議の正・副議長で意見交換会を実施するほか、11月29日、今の予定では午後6時からとしておりますが、教育会館２階201会議室が場所の予定でございますけれども、社会教育委員と市民意見交換会を予定しております。市民の方の御参加を言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

パブリックコメント手続と意見交換会の詳細は、今後、市報及び市公式ホームページでもお知らせする予定でございますので、よろしく願いいたします。

雑駁ではございますが、次期調布市社会教育計画素案の案につきましての説明は以上となります。ありがとうございました。

○安倍委員長　ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

これまで社会教育計画のことにつきましてはなかなか出てこなかった問題ですが、社会教育委員の会議の中では検討されてきて、御報告だけはあったと思います。

11月29日に丸橋副委員長と私が社会教育委員の方との意見交換をさせていただく予定に



なっております。私は7月だったか、前回御報告いたしましたけれども、ヒアリングを受けたというのがありました。あと、利用者団体の方々も話されていますので、公民館が社会教育施設ということで、Wi-Fiの環境を整備するとかということも出ていますけれども、公民館の在り方についても一番のバックボーンになる社会教育計画になってきますので、今日また御覧になって、御意見等ありましたら、29日に間に合うように東部公民館長にも寄せていただいたりとか、市民の方々のパブリックコメントという形でもありますので、何かありましたら、今ここでお話しいただいても結構ですし、何かありますか。

○稲留委員　高齢化社会というのは随分前から言われているわけですが、確かにマスコミ等では「人生100年」などと言われてはいますが、現実に100歳というのはなかなか難しい感じがするし、高齢化に伴って、そういった特別な施設でも、職員がそこに入居されている高齢者の方に暴行したり、場合によっては死に至るような行動もあるわけですが、100歳まで生きなければいけないのではないかと、そんな感じもしないでもないし、人生100年時代を踏まえて、具体的な施策の中ではどんなことの施策が考えられているのでしょうか。

○安倍委員長　中川課長。

○中川社会教育課長　今回、第10期中教審の生涯学習分科会で指摘された課題として、「人生100年時代」という内容がございました。それを今回取り込んだような形にしております。

先ほどちらっとお話をした中には少しあるのですが、公民館さんの事業の展開としまして、今回、高齢者に対する取組が新たに追加されているという内容でございます。具体的には3-1を後で見ていただければいいのですが、公民館の高齢者教育事業の実施という内容として、高齢者が抱える悩みや不安の解消、健康、生きがいづくりなどテーマ性と連続性を含んだ学習機会の提供、あと、高齢期の豊かな生活を支援するというような事業として今回盛り込んでいる内容でございます。

以上でございます。

○稲留委員　分かりました。

○安倍委員長　丸橋委員。

○丸橋副委員長　この資料を送っていただきまして、社会教育計画の原案を読ませていただきました。公民館も非常に詳しく分析されて、これからの公民館の在り方は非常に大切だということを市もおっしゃってしまして、我々もこれを読みまして実感いたしました。

いつも申し上げているのですが、公民館の館長さんが非常に重要な役割をこれからも担っていくことになると思うのです。東部公民館は館長さんの人事異動が非常に早くて、館長さんが亡くなられたりして、そういう事情もあるのですけれども、新しい館長さんは非常に苦労されるのではなかとと思います。特に具体的な年限というのは申し上げられないですけれども、ある程度長くおられないと地域の実情もよくお分かりにならない。また、新しい公民館の役割のリーダーとして地域をまとめていく、利用者団体を引っ張っていく、そういう非常に重要な役割になると思いますので、あまり口出しはできませんけれども、人事異動について1つ頭に入れていただきたいなと思います。

もう一つ、今回の分析の中でも詳しく書かれていますけれども、公民館の利用者団体の中から人材を発掘して地域を活性化する活動は非常に重要だと書かれていまして、今回の活動報告などを読みますと、各公民館で利用者団体のメンバーの中から講師を選んで、稲留様の百人一首の講師で活躍されましたが、地域におられる利用者団体の優秀な人を講師にして活動を活発にしていくということも書かれていますので、非常にいいことだと思います。

もう一つ、東部公民館のプレ文化祭で、館長さんがさっき申し上げましたけれども、10月15日に「地域のつながりと私たちの平和」の集まりがありました。パネリストが桐朋女子中・高の吉崎先生、地元におられます方です。あと、地区協の渡辺さん、若葉自治会の川寄さん、それと緑ヶ丘・仙川まちづくり協議会の小塚さんということで、私は初めて参加させてもらって、いろいろな方と地域のまちづくり、平和について聞かせていただきましたけれども、公民館だからこれができるのだと思いました。

公民館が地域の中で役に立つ活動がますます求められているのだなと思いましたし、我々も利用者団体として大いに頑張らなければならないなと思いました。

以上です。

○安倍委員長　いろいろとありがとうございます。稲留委員。

○稲留委員　これ、非常に小さい話なのですが、私も公民館に来て何年かたってだんだん分かってきたのですが、総体的に男の参加が少ない。男はメンツがあったり、立場があったりして、例えば趣味の会でもなんでも、ある程度のレベルに来ないとなかなか入れない。その辺、女性は本当の初心者からでも来てどんどんやっていくと。そういうこともあるので、男女の高齢者の性格というか、考えの差に応じていろいろ考えていかないと……。だから男は早く死ぬというものもあるのだと思うのだけれども、そういう観点も若

干必要ではないかと思っています。

私もサークル活動をやっている、女性のほうが非常に活発です。そのほうは少し視点を若干変えてみる必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○安倍委員長　いろいろと貴重な意見ありがとうございます。

先ほどから皆さんからも出ていますけれども、公民館は地域の中であって、市民の人とすごく垣根が低い社会教育施設なので、職員との関わりというのがすごく大事だと思います。そういう職員の研修というのが社会教育施設は非常に大事ではないかと思しますので、そこのところもよろしく願いいたします。

市民の人材育成はあるのですけれども、職員の育成。私はいつもいろいろ市民活動をやっていると思うのですけれども、職員は異動があって替わる。また一から作り直していくとかというのは本当に大変なのです。特に公民館は職員でもっている社会教育施設なので、そこら辺のところもよろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。――日程では協議事項です。令和4年研修会につきまして報告をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長　それでは、令和4年度研修会について御説明いたします。本日お配りいたしました「公民館運営審議会研修会（広報資料）」と書かれた資料をお願いいたします。A4の1枚の資料となっております。令和4年度公民館運営審議会研修会につきましては、8月の定例会で御協議いただき、学校と公民館の地域連携のお話をいただける講師ということで、候補者の中の東京学芸大学教授の大森先生にお引き受けいただけることになりました。日程は記載にありますとおり、11月22日火曜の公民館運営審議会定例会終了後、午後3時45分から予定しております。一般の方も11月の公民館だよりや11月5日号の市報などで募集いたします。テーマにつきましては、講師から御提案いただいた「3.11後の防災学習～学校と公民館の地域連携」とさせていただきます。このような形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

説明は以上でございます。

（「異議なし」の声あり）

○安倍委員長　それでは、11月の次回の定例会後に研修会を開催いたしますので、御参加のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第3、次回の定例会開催につきまして、花岡館長、お願いします。

○花岡東部公民館長　それでは、次回定例会の予定でございます。次回は11月22日火曜日、午後2時から第6回定例会を東部公民館で開催いたします。詳細につきましては、追って通知させていただきます。

以上であります。

○安部委員長　ありがとうございます。その他のその他につきまして、何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、本日の日程は全て終了といたします。これにて令和4年調布市公民館運営審議会第5回定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございます。

閉会　午後4時